添付資料　第1章 関係

世界創造都市ネットワーク会議（総会）

開催地挨拶 金沢市長 山野之義氏

皆さまこんにちは。創造都市ネットワーク日本総会の開催にあたり、一言ご挨拶いたします。本日はご多用のところ青柳長官、また佐々木先生はじめ多くの方にお越しいただき、心から感謝いたします。

創造都市ネットワーク日本が創設されてから丸3年になります。現在は69自治体、そして22の一般団体と個人会員のネットワークに広がりました。このネットワークの皆さま方のお力添えをいただき、去年の5月、この金沢においてユネスコ創造都市ネットワーク世界会議を開催しました。27カ国、61の都市から、142名の関係者の方にお越しいただきました。報道の方やさまざまなスタッフの方を含めると、もっと多くの海外からのお客さまがこの金沢にお越しいただいたことになります。

この間私どもは、皆さま方の力を借りながらずっと準備に取り組んできました。世界会議の会議期間中も、多くの都市から、また多くの人たちからさまざまな刺激を与えてもらいました。金沢という都市にとっても大変有意義な期間であり、創造都市ネットワーク日本としても、ここにいる皆さま方も含めて、さまざまな学びがあったのではないか、われわれがこれから進むべき方向が何となく見えてきた気がしています。

その過程をしっかりと踏まえながら、これから取り組んでいきたいと思い、引き続き皆さま方と、文字通りネットワークを密に強力にしていきながら、進んでいければと思います。

また、文化庁のご支援のもと、さらなる活動を推進していく中で、創造都市の取り組みを進めていければと思っています。本日は本当にありがとうございました。

文化庁長官　青柳正規氏

本日は、皆さまご公務でお忙しいところご出席ありがとうございます。特に、今年度のCCNJの代表幹事団体である、金沢市の山野市長をはじめ、皆さまには心からお礼申し上げます。

昨年５月には、ユネスコ創造都市ネットワーク会議を開いていただきました。創造都市という運動がいかに世界的に重要であるか、特に先進国の間ではどこにも共通した課題があります。つまり、社会保険料の増大や、日本ほどではないにせよ少子高齢化社会の進行、あるいは、ヨーロッパでは難民流入のためにコミュニティの維持をどうするのかということがあります。そういったさまざまなことがやがて日本にも影響を及ぼすわけで、そういう意味でCCNJのネットワークでさまざまな知識や知恵や活動を共有することが、大変重要になってきていると思います。特に日本の場合には1000兆円を超える財政赤字があり、少子高齢化が始まり、そして我々の世代が受ける年金等に対して、今の10代、20代の方たちは圧倒的に不利な条件を背負っていかなければいけないという、年代による手当の厚さと薄さも、大きな課題になりつつあります。

その際に、以前のように公共投資のようなインパクトによる地域おこしではなく、私たちがここで皆さまともども、特にこのネットワークが中心になって活動をしている、それぞれの知恵や文化を活性化することによって、地域をさらに維持可能な状況に持っていくという、これが今、最も日本社会の中で必要とされている活動だと考えます。

今日の参加団体の一覧表を見たら、新加入の自治体が今まで加入していた自治体と同じ数ぐらい並んでいることを見ると、いろいろな所でこの活動の必要性や重要性というものが理解を得て、より大きな運動になりつつあるのではないかと思います。そういう意味で、このネットワークの会議を再び金沢で開き、皆さまと共にさまざまな情報を交換し、知恵を出し合えることを大変嬉しく思います。2020年に向けて、さまざまな行うべきことがありますが、その一つの大きな基盤がこの創造都市ネットワーク日本の活動にかかっているので、よろしくお願いいたします。

創造都市ネットワーク日本顧問　佐々木雅幸氏

皆さまこんにちは、佐々木です。先ほど山野金沢市長が、現在CCNJの加盟自治体は69団体と言われたのですが、一昨日、姫路の石見市長にお会いた際に「まだCCNJ入っておられないですね」と言うと、「え、そうでしたか」と、もう入ったつもりでおられた。そこで、「ちょうどあなたが入ったら、70番目だから」と言いましたら、「すぐ入るから」となりました。手続きが済めばちょうど70ということになり、これは昨年目標に立てた数字、ちょうど70団体に到達したので、お互いに喜びたいと思っています。

さて、昨年5月に行われたユネスコのネットワーク会議は素晴らしい会議でしたが、昨年暮れにユネスコは116までネットワークの数が増えました。やはり100という数字を超えるとそれなりの存在感が出てくるので、次の総会かその次に、創造都市ネットワーク日本でも100を超えるような形に持っていきたいと思っていますので、ぜひ皆さん方の周りの自治体にも働き掛けをしてもらいたいと思います。

そして昨年の11月に、韓国の光州市でアジア文化センターの公式オープニングがありました。非常に規模の大きなもので、韓国の総力を挙げてアジア全体の文化的ハブになるという意気込みで、そのセンターができました。そこで韓国のユネスコ国家委員会主催の、創造都市ネットワークに関するシンポジウムがあり、日本のようなネットワークの活動は大変意味があるということで、韓国でも日本に負けないようにやっていきたいので、詳しいことを知らせてくれと話がありました。ホームページは日本語だからよく分からないということで、私のほうで英語に訳したものがあるのでそれを送りましたが、これからはそういった国際的なプレゼンスも含め広げていきます。

2014年から横浜市が先陣を切って東アジア文化都市事業も始まり、これも結局のところ、創造都市ネットワーク日本の加盟都市が順番に開催都市をやることになってきています。昨年度は新潟市、今年度は奈良市ということで、日・中・韓の間で文化都市や創造都市の国際的な広がりが出てきたので、できるだけ早い時期にアジアに広げたいと思います。

そして2020年以降は、東アジアの東を取って、アジア文化都市、あるいはアジア創造都市ネットワークというような形に広げていきたい。各国間は歴史問題や領土問題で非常に難しい局面がありますが、都市と都市が互いの交流と平和、そして文化というものを大事にし、大きな力強い絆をつくり、そのような絆があって初めて、アジアが安定した発展をし、それにより大不況を乗り越えられるということです。つまり、我々は芸術文化で日本再生を考えているわけですが、アジアでもそういう方向で平和で安定的な国際関係に持っていくというような大志を持って、ネットワークを強めてもらいたいと思います。今日はありがとうございました。

ー議事ー

司会　それでは議事に入ります。議長の選出ですが、事務局案として金沢市都市政策局長の相川を指名したいと考えています。賛同いただける方は拍手をもって承認いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（拍手）

司会　ありがとうございます。それでは、ここからの議事の進行は相川にお願いします。

議長　議長に指名をいただいた、金沢市の都市政策局長の相川です。議事の円滑な進行について、皆さまのご協力をいただきたいと思います。

最初に、本日の会員の出席数について事務局から報告します。

事務局　事務局を担当している金沢市企画調整課の橋本です。本日の会議の自治体、団体、個人会員の出席者数について報告します。

自治体40団体、自治体以外の団体６団体、個人会員１名、総会の議決にかかる定数47名です。以上です。

議長　ありがとうございます。それでは議案の審査に入ります。

第１号議案、規約の改正について、事務局から説明を願います。

事務局　第１号議案「規約の改正について」ご説明します。

内容としまして1 点目は幹事団体の定数の改正を、2 点目は新たに部会を設置するための所用の改正をお願いするものです。

規約の第８条第４項、幹事団体の定数について、平成25年度の総会で改訂しましたが、CCNJの加盟団体数が32自治体12団体から、現在69自治体22団体に増加し、これに伴う連絡事項等の調整のため、幹事団体の定数を増やすものです。

第10条第4号及び第11条については、CCNJの加盟団体が各々実施している事業の多様化に伴い、個別の分野に関する情報交換等に特化した部会を設置するための改正で、部会を設置するためには総会の議決を要すること、部会の事務は幹事団体の中から選任することを定めるものです。

また、第11条を追加することに伴い、元の第11条を第12条に変更します。

改正後の全文案については、議案書(※資料参照）に添付しております。

第１号議案「規約の改正について」は、以上です。

議長　ありがとうございました。それでは、第1号議案について、質疑討論を行います。

第1号議案、事務局のほうから説明しましたが、何か意見・発言ありますか。よろしいですか。それでは採決に入ります。本ネットワークの規約において、総会に出席の構成員の過半数をもって議決をすることになっています。先ほどの報告を受けたとおり、本日の出席者数は47名なので、過半数は24名です。採決の方法については、各団体お一人、あるいは個人の会員のかたに挙手をもって行いますので、各団体の方、お一人の挙手をお願いします。

それでは第1号議案について採決を行います。第1号議案、規約の改正について、賛成の方の挙手をお願いします。

（挙手）

ありがとうございます。賛成多数なので、第1号議案は承認とします。

引き続いて第2号議案に入ります。第2号議案ですが、現代芸術の国際展部会設置についての議案になりますので、事務局から説明をお願いします。

事務局　第２号議案、現代芸術の国際展部会設置についてご説明します。

各地で開催されている現代芸術の国際展の課題やノウハウを担当者間で共有することにより各国際展の継続開催を目指し、ひいては文化芸術創造都市の普及及び発展並びに我が国の多様な文化の国際発信にも寄与することを目的とします。

部会の参加団体は、原則として現代芸術の国際展の開催に携わっている、または携わる予定の自治体や団体とし、講演・会議・視察等の開催など、部会の参加団体の連携・交流に関すること、現代芸術の国際展の担い手の研修や人材育成に関すること、その他、部会の参加団体への事前ヒアリング等により把握した課題等の共有を行うものです。

部会の要綱案については、議案書の最後（※※資料参照）に添付しております。

第２号議案「現代芸術の国際展部会の設置について」は、以上です。

議長　ありがとうございます。それでは第2号議案現代芸術の国際展部会設置について、同様に質疑討論を行います。よろしいですか。それでは意見がないようなので、第2号議案、現代芸術の国際展部会設置についての採決を行います。先ほどと同じように議案に賛成の方の挙手をお願いします。

（挙手）

ありがとうございます。賛成多数なので、第2号議案、現代芸術の国際展部会の設置については、承認とします。

続いて、第3号議案は平成27年度事業報告について、第4号議案は平成28年度の事業計画について、一括して審議をしたいと思います。それでは、それぞれの議案について事務局から説明を願います。

事務局　第３号議案、平成27年度事業報告についてご説明します。

平成27年５月25日に、創造都市ネットワーク日本　世界創造都市シンポジウムを金沢市で開催しました。テーマは「文化芸術を生かした都市の再興と社会課題の解決」です。

佐々木顧問をモデレーターに、翌日から開催されるユネスコ創造都市ネットワーク会議で来日されたイタリアのボローニャ市、カナダのモントリオール市の担当者、国内からは、市川山形市長、篠田新潟市長、酒井篠山市長にパネリストとして登壇していただき、パネルディスカッションを実施いたしました。

併せて、26日・27日には、ユネスコ会議のモニター聴講を実施しました。

８月４日・５日には、創造農村ワークショップを十日町市で開催いたしました。テーマは「芸術祭と地域再生」です。

初日の４日は「まちとアートの結びつき」をテーマに、「大地の芸術祭　越後妻有アートトリエンナーレ」総合ディレクターの北川様、横浜美術館館長の逢坂様から講演をいただきました。

２日目の５日には、三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング芸術・文化政策センター主席研究員／センター長の太下様をファシリテーターとし、アーツカウンシル東京プログラムオフィサーの嘉原様、上村津南町長、関口十日町市長にパネリストとして登壇していただき「芸術祭と地域再生」をテーマとしたパネルディスカッション及び、学習院大学の赤坂教授による特別講演を実施いたしました。

両日とも、午後から「大地の芸術祭」の現地視察を実施しました。

９月９日に、創造都市政策セミナーを大分市で開催いたしました。テーマは「創造都市と文化施設」です。

基調講演として、ブリティッシュ・カウンシルアーツの湯浅様にご講演をいただき、金沢21世紀美術館の秋元館長、可児市文化創造センターの衛館長、ベッププロジェクトの山出代表理事からそれぞれの取り組みについて事例発表をいただき、ニッセイ基礎研究所 研究理事の吉本様をモデレーターとしたパネルディスカッションを実施いたしました。

その後、ワークショップ「地域における文化プログラムの実施に向けて」を実施しました。

また、翌10日には、現地視察として、大分市内でおおいたトイレンナーレ、大分県立美術館を視察した後、別府市内へ移動し、鉄輪地区のレジデンス施設や混浴温泉世界「アートゲートクルーズ」の視察を行いました。

事務局　引き続き、第4号議案「平成28年度事業計画について」ご説明いたします。

創造農村ワークショップを、平成28年8月に岡山県真庭市で真庭市と共催で開催いたします。

創造都市政策セミナーを、平成28年10月に高松市で高松市及び香川県と共催で開催いたします。

ネットワーク会議、総会になりますが、平成29年1月又は2月に新潟市で開催いたします。

仮称となりますが、現代芸術の国際展部会設立ミーティングを平成28年10月頃に名古屋市で名古屋市にご協力をいただき開催いたします。

また、これらの会合に加え、規約第４条に掲げる各事業を必要に応じて実施する他、10月に開催されるスポーツ・文化・ワールド・フォーラムにおける文化プログラムのキックオフにあわせ、首長サミットなどの会議の開催を検討いたします。

第4号議案「平成28年度事業計画について」は以上です。

議長　それでは説明した議案について、質疑討論があれば受けたいと思います。発言がある場合にスタッフがマイクをお持ちします。よろしいですか。それでは、採決を行います。

まず、第3号議案、平成27年度の事業報告について採決を行います。議案に賛成の方の挙手をお願いします。

（挙手）

ありがとうございます。賛成多数なので、第3号議案は承認とします。

引き続いて第4号議案ですが、平成28年度事業計画について採決を行います。議案に賛成の方の挙手をお願いします。

（挙手）

ありがとうございます。賛成多数なので、第4号議案、平成28年度事業計画については承認とします。

続いて第5号議案に移ります。第5号議案、次期幹事団体改選について、事務局から説明願います。

事務局　第５号議案「次期幹事団体の改選について」ご説明します。

規約の第8条第2項により、幹事団体は本ネットワークに参加する基礎自治体から選出することとしております。定数については、第1号議案にて改正を議決いただきましたが、7から12程度となっております。

平成28年3月31日をもって現幹事の任期が満了することから、昨年10月1日の時点で対象となる基礎自治体に立候補の希望調査を実施しました。その結果を基に、幹事団体にて団体数などを検証し、議案として提出するものです。

五十音順に、金沢市、可児市、京都市、神戸市、篠山市、札幌市、鶴岡市、新潟市、八戸市、浜松市、東川町、横浜市の12自治体を幹事団体とし、また、代表を新潟市、任期を平成28年4月1日から平成30年3月31日までとするものです。

第５号議案「次期幹事団体の改選について」は以上です。

議長　ありがとうございます。それでは第5号議案、次期幹事団体の改選について、質疑討論を行います。意見のある方はいらっしゃいますか。よろしいですか。それでは第5号議案、次期幹事団体の改選について採決を行います。賛成の方の挙手をお願いします。

 　　　　　　　　（挙手）

ありがとうございます。賛成多数なので、第5号議案、次期幹事団体の改選については、承認とします。

本総会の議案については、議案第5号までで全てが承認となりました。皆さんのご協力ありがとうございました。

引き続いて報告事項に移ります。報告事項、CCNJのロゴマークの積極活用について事務局から説明を願います。

事務局　報告事項、CCNJロゴマークの積極活用についてご説明します。今年度、CCNJに加盟している自治体から、その自治体が実施する事業に対して名義後援をしていただきたいという依頼がありました。その自治体の意図は、当該自治体がCCNJの一員として文化芸術活動に積極的に取り組んでいることをアピールしたいという趣旨でした。幹事団体の中で名義後援について検討した結果、任意の集合体であるこのCCNJが講演の主体となり得るかという責任の所在、事務手続き等の負担等を考慮し、名義後援というものは行わないという結論に至りました。

代わりに、このCCNJの設立当時から使用しているロゴマークを積極的に活用していただくことで、CCNJの一員として文化芸術活動に積極的に取り組んでいることのアピールにつなげていただければと考えています。

マークに込めた意図等については議案書に記載のとおりです。報告事項CCNJロゴマークの積極的活用については以上です。（※※※資料参考）

議長　ありがとうございました。それぞれのネットワークを生かし連携して、それぞれの会議やセミナー等が開催できればと思っています。

引き続いて、次期の幹事団体を代表して、本日篠田新潟市長にご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

新潟市長　篠田 昭氏

こんにちは。新潟市長の篠田です。このたび、幹事団体の代表という役を引き受けることになりました。ありがとうございます。金沢市の後なので大変荷が重いのですが、われわれは金沢市とまた違った、水と土の暮らし文化というものがあるまちだと思っています。新潟市は日本一の大河である信濃川、それに次ぐ水量を持つ阿賀野川という、二つの母なる川から育てられています。本州日本海側最大の拠点港新潟も、そしてそれを取り巻く日本一の美田地帯も、この日本一大量の水と土から生まれた所だと思っています。

昨年は東アジア文化都市に選定いただいて、文化庁の支援のもと、本当に素晴らしい活動を行うことができました。パートナー都市、中国の青島市、韓国の清州市と1年間さまざまな交流をしましたが、何よりもありがたかったのは、その1年の中で日本と中国、韓国の国同士の関係も大きく改善されたことでした。

新潟は、今年を日・中・韓の大交流年、また、再びの幕開けと捉えて、このネットワークを継続して活動していきたいと思っています。

また、その前の年の横浜市、今年の奈良市、来年の京都市ともネットワークをさらに積み重ねていき、いずれは東アジアの東を取って、アジア文化都市ネットワークという形に発展すれば大変ありがたいと思いますので、皆様方にさまざまなアドバイスをいただき、しっかり努めていきたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

議長　ありがとうございました。またさまざまな役目をお願いすることになるかと思いますが、よろしくお願いします。

以上をもちまして、全ての審議を終了します。皆さまには、円滑な運営についてご協力をいただきありがとうございました。

ここからは司会にマイクを戻します。よろしくお願いします。

司会　ありがとうございました。せっかくの機会ですので、意見や報告等がございましたら挙手にて発言をお願いします。

質問者　先ほど報告にあった、CCNJロゴマークの積極的活用について、この使用にあたっての条件等があったら教えていただきたいのと、使用の際に報告が必要であるかどうかということが1点です。もう1点が、現代美術の国際展ですが、現代美術のカテゴリの定義付けがもし決まっていれば、どの辺りのことを指すのか教えていただきたいです。

事務局　まず1点目のロゴマークの件ですが、報告事項のページにあります、文化芸術創造都市ネットワーク日本(仮称)の在り方に関する調査研究が、文化庁のホームページに掲載しています。そちらで詳細なものは書いていますが、色等については、黒を基本とするけれども、必要に応じて透過色等に変更することは可能です。報告については今のところ特には考えていませんが、まだ幹事団体で検討させてください。

現代芸術のカテゴリですが、いわゆる美術展的なものを想定しています。音楽祭などはカテゴリとしては考えていませんが、そちらについてもまた部会の中で検討させてください。

議長　他に何かありますか。よろしいですか。ありがとうございました。

司会　以上をもちまして、平成27年度創造都市ネットワーク日本総会を終了します。ありがとうございました。